

昭和五一年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)377-14649 FAX(03)377-14649

振替 東京0-158431 労金 東京労金本店 No.502234

購読料 || 月額 400円 6カ月前納制

もくじ

卷頭言 ■

反撃の時期はいま！

労戦をめぐる日教組の動向

揺れ始めた自民党政権の土台

現政局の特徴と任務(一)

闘わなければ好条件も生かせない

八九年春闘総括への基本視点

総評解散阻止の可能性も

作業委員会“延期”と労戦問題

メーデーと労働者階級

資料1 「第六〇回東京統一メーデー」準備のご案内

資料2 「メーデー実行委員会」準備会のアピール

資料3 第六〇回メーデー実行委員会

文集をもつて子供たちが訴え

国労で闘い続ける

——清算事業団闘争は新たな段階へ——

——広域の仲間からのおたより——

読者からのおたより

旬刊社会通信

NO. 402

一九八九年五月一・二日合併号

（毎月一日・二日・二二日三回発行）

■ 卷頭言 ■

反撃の時期はいま！

八九国民春闘は、景気絶好調の下、企業がおしなべて史上空前の利益記録を塗り替える中で迎えた。労働者・勤労国民の実質生活は、ここ一〇年来、停滞ないし低下しており、加えて官民間わざすべての職場で、要員不足のため残業に追い捲られる状況が進んできたから、職場労働者の「賃上げも時短も」の期待は例年以上に強かつた。

それだけでなく、労働組合をなめ切った政府・独占資本は、不公平税制の是正に手をつけるどころか、応能負担の原則を踏みにじつて四月から消費税の導入を強行し、また自らの掛け金に銀行利息を加えた分さえ戻らぬ、国家的詐欺ともいべき支給開始年齢六五歳への繰り延べを柱とする年金改悪法を国会に上程した。さらには汚職・腐敗とどまるところを知らずのリクルート疑惑が次々に露呈した。これらの必然的結果として、福岡参議院補欠選挙での社会党の圧勝以降の各種選挙での自民党の敗退と社・共の伸長、竹下内閣の史上最低一〇%前後の支持と不支持率八〇%超などといった社会・政治環境にもあつた。

つまり、八九国民春闘は、経済的・社会的・政治的にも“台風並みの追風”を受けていたのである。それだけに、労働者ばかりでなく勤労国民の春闘に対する期待と活性化は著しいものがあつた。

だが、四月一日の私鉄の妥結（組合員平均六・二六%／一万五四〇〇円）を一つのヤマとしてふりかえってみたら、大手企業二〇〇社の集計では賃上げが過重平均五・〇六%／一万二三〇五円（日経連調べ）で、年間休日増が一日程度という体たらくである。これでは、物価上昇、とりわけ消費税とこれによる便乗値上げなどをカバーしきれない。資本の「賃金・時短パッケージ」論が見事に貫かれたといえる。そして、久しぶりに叫ばれた年金ストも、蓋を開いてみたら自治労の三〇分ストぐらいであった。

これが、私鉄総連のようにストを構えてたたかっただ結果ならばまだしも、まったくたたかわなかつたのだから、「一四連敗」などというのはおこがましい。正に不戦敗である。

中央単産の幹部は、労戦談議にうつつをぬかし、組合員大衆の要求と期待をまたしても裏切つた。大衆の信頼をなくし、なお権力にしがみついている竹下になんとよく似た姿か！

組合は幹部のものでなく一人ひとりの組合員のものである。その組合員の要求や期待に応えない幹部はもう辞めさせるしかない。だが、ダラ幹が存在し得るということはそれを許している組合員が存在するということである。辞めさせるということは、彼らがダラ幹でいられないよう下部の組合員のたたかう意思結集をはかるということである。

今こそ地方の役員・活動家が奮起する時期である。

かつて取引高税を廃止に追い込んだように、消費税を撤回させよう！なんとしても年金改悪を阻止しよう！このことに反対する組合員はほとんどいないはずである。このことでのストライキを頂点とする大衆行動・大衆闘争を下から、職場からいまこそ組織しよう。そして解散・総選挙を勝ちとり、社会党的躍進をたたかいとり、選別・再編の「労戦統一」を吹きとばそう！そうしなければ、組合は根っこから腐り、ファシズムの芽を育てることになりかねない。正に「時期はいま」である！

労戦をめぐる日教組の動向

(1) 三月二二日発足予定の作業委の発足が大幅に遅れている。四月一三日現在も発足をみていない。三月九一〇日に開かれた日教組第六七回臨時大会の経過、作業委発足延期理由を最近の日教組の動向から報告しておこう。

(2) 日教組臨大は作業委参加を決定した。参加理由は二点あげられている。第一は、八八年度定期大会方針（全的統一、平和運動・労働基本権確立・反教育臨調闘争・選別や吸収合併排して官公労協の統一対応堅持、地県評運動の継承、五項目三課題の解決、そして反自民・反独占・反ファッショ路線にもとづく統一）の解決。第二は首脳会談の経過にもとづいて（合意に賛同してではない）である。

日教組臨大は、「三重要事項」「首脳会談合意に賛同」を決めなかつた。にもかかわらず、こうした「前書き」のある作業委参加届を提出したことから、大会決定違反との声が各地から巻きおこつた。

(3) この臨大では多くの修正案が出された。社会党系左派からは、「作業委不参加」と「首脳会談の経過削除」の大別して二つの修正案が、統一懇系からは「作業委不参加」が出された。

(4) こうした経過に対し、「日教組右転落の完成」「左派の一部は積極的に右派に同調」とする論調が流布されている。しかし、これらの論調、分析は一面的と言わざるを得ないし、総評・地県評運動の継承、発展をめざす「全国地県評連絡会」の今後の運動展開にも決して良い傾向ではないよう思う。

様々な傾向と主張を持つ六〇万組合員の最大限の意思を実現するには、いくつかの政治的潮流の主張がストレートに反映される筈はないと思うからである。「全国地県評連絡会」運動の基本的精神は多分、こうした理念から発足したと思う。

(5) さて四月四日、「毎日」は「日教組、連合参加なお曲折。主流派内にも強い反対」と報道。四月一〇日付「朝日」は「日教組の扱いで難航。官民統一＝発足遅れる作業委」と報じた。

これは、四月四日におこなわれた「連合と日教組の会談」の経過、それをふまえた「連合」内、そして、日教組各級機関での論議を前提としたものである。

(6) 四月四日の「連合－日教組会談」のポイントは、「連合」側が日教組臨大決定は、「三重要事項、とりわけ統一懇排除と実行行為とが前提としてあり、統一N・Cがその後にあるのはおかしい」という問題意識にあつた。

山田事務局長は記者会見で「日教組は三重要事項はクリアしたといつているが、『連合』

は『連合』として検討する」「日教組には作業委での作業に大きな期待を持つ向きもあるようだが、何かが変わるということはない。これについては（日教組は）分っているという返事だった。——こうした事態に対し、社会党左派は一斉に反発した。

(7) マスコミ報道や山田事務局長記者会見に事態の緊急性を察知した社会党左派県・高（北海道、福島、石川、新潟高、千葉高、広島高、福岡、大分、九州ブロックなど）は、例えば「日教組の作業委参加に関して抗議、並びに申入れ要求」（九州ブロック）などを文書、口頭で福田執行部におこなった。

(8) しかし、四月四日の会談経過を日教組執行委員会に報告しないばかりか、臨大決定方針とも異質な会談内容報道にも反論しない福田・大場執行部に対し、大場書記長の出身母体の北海道などから三役不信の現場組合員の声が噴出するに至った。

(9) こうした一連の経過を背景に、四月一二日には北海道、岩手、石川、新潟高、千葉高、広島高、福岡の委員長・書記長が福田委員長、大場書記長に対し、「日教組臨大方針とは異質、曲解の第二次真柄メモに対する取扱いの明確化」「四・四会談の事実経過を日教組の正式見解として早急に示せ」「臨大決定の再確認、組合員・各級幹部の日教組不信をとり除くために、早急に全国代表者会議の開催」を要求した。

(10) この行動に対し、大場書記長は「三重要事項については（日教組方針は）事実上満たされている。その実現のために引継いで努力する」と「連合」との会議で述べたと回答。福田委員長は「『統一懇に対する態度の明確化・整理してこい』という要求には事実上できないと答えた」「当面、日教組にとっては統一N・Cに直結する作業委参加が問題なのであって、（作業委参加をめぐって）旧同盟系を刺激するような言動はいかがなものか」と述べたといわれている。

(11) 以上の経過から総合的に判断すると、四・四会談報告の「連合」文書、全官公文書は基本的に正しい内容であろう。

ここで注目すべき発言は「各級役員レベルで（労戦問題に対する）危機意識には格段の差があることがわかった。四・四会談の経過を聞いて（余りにも情けなくて）涙が出そうだ。三重要事項をハードルにするのなら“白紙にすべき”との発言。さらに「臨大経過報告は連合は連合として審査する」という方針は撤回されたとあつた。しかし、事態は確実に「連合」の審査がおこなわれている。なぜ、そういう事態になつたのか明らかにせよ」という発言の意味は重い。

(12) 以上が日教組臨大以降的主要経過である。仮に中央統一N・C結成準備が進むにしろ、次は地方レベルで中央と同様の混乱が続くにちがいない。労戦問題はまだまだ攻防戦が中央—地方で展開されなければならない。

揺れ始めた自民党政権の土台

——現政局の特徴と任務(一)——

自民党政権の土台が崩れ始めた。リクルート疑惑、消費税導入のゴリ押し、農産物自由化がその引き金である。自民党的動搖ぶりから具体的にみる。

内閣支持率の低下

第一、内閣支持率。三月おこなわれた各種世論調査の支持率（かつて内閣は不支持率）はこうである。

「朝日」一五%（六八%）、「日経」一三・一%（六五・四%）、「毎日」九%（六三%）、「読売」一三%（七四%）、「共同」一二・六%（八一・九%）、「時事」一三・〇%（六五・〇%）、NHK一六・一%（七八・五%）、JNN一二・三%（八五%）。

歴代内閣の不支持率のワースト3は鈴木内閣一六%（八二年九月）、田中内閣一七・六%（七四年九月）、大平内閣一八%（七九年十二月）なのだから、竹下への不支持率は異例である。

それにもともない、これまた異常なことだが自民党支持率も急降下している。「日経」三六・二%、「毎日」一八%、JNN一六・二%、「朝日」四三%とかつてないものだ。

千葉、埼玉、神奈川の三県（人口は全国の二五%）では内閣支持率五%、不支持七三%、また自民党支持率は二二%という。これでは自民党籍をもつ各級議員があわてふためくのもムリはない。

新集団旗上げが読出

第二、自民党議員の動搖。国会レベルでは「政治改革」を求める新集団の旗上げが相次いでいる。

もつと敏感に反応したのが一回生議員たち。彼らは八八年八月九日「ユートピア政治研究会」（二〇人）を発足させ、台所事情まで公表した。ついで八八年十一月には超党派で「政治倫理綱領を実行する会」（二三三人）、当選三一五回生を中心八九年二月「政治浄化を進める国会議員有志の会」（四〇人）、八九年三月OBによる「政治浄化連盟」（一三〇人）、八九年四月「平成の会」（四一人）、「自由革新連盟」（三六人）というものだ。

このなかで注意をひくのが「平成の会」と「自由革新連盟」だ。前者は「ハト派」集団といわれるが、その政綱は「政治不信がこれ以上高まれば、共産主義や極左テロリズム、さらには超国家主義に乗ずるスキを与える」「日本憲法の精神を高く評価し……」「厳しい倫理と国民への奉仕の精神をもつて政治改革にあたる」という。

後者は「タカ派」といわれる石原慎太郎、亀井静香らのよびかけで、①リクルート問題に対するケジメの明確化、②硬直した党運営の活性化、③徹底的な政治改革、そして④ケジメをつけない衆院解散・総選挙だんご反対を唱え、結成されたもの。この組織に注意が必要なのは、ハト派も加わっていることだ。今年一月、自民党大会で曾野綾子が自民党を強く批判。マスコミの注目を集めだが、この人も思想的には「タカ派」に属する。タカ派とハト派が同居する政治状況には監視が必要だ。

この他、自民党および首相の機関として「自民党政改委員会」（八九年一月、会長・

後藤田)、「政治改革に関する有識者会議」(いわゆる「賢人会議」、八九年一月)、自民党政党制度調査会小委員会も活動中だ。リクルートを逆手にとつて、一挙に小選挙区制導入、政党法制定を、が当初のもろみだったのだろうが、蟻地獄を上回るリクルート疑獄のすさまじさに、「開店休業。こちらも竹下首相同様、忍の一字」といわれる状況だ。赤恥をさらしたのが、「賢人会議」の「有識者」といわれる二人の面々だ。

反乱は中央政界だけではない。県・市・町・村でも同様だ。福岡県議団分裂(自民党本部役員総退陣を決議)、都議団の首相への問責建議書問題がその典型だろう。

農民、小自営業主の反乱

第三、自民党支持基盤の動搖。傾向は三つだ。

まず消費税強行による中小自営業者の反乱。これには苫小牧市商店街連合会、伊予市商店主らの「自民候補不支持」「自民党脱党」などの動きがある。

つぎに農産物自由化に反対する農民の反乱。四月六日までに青森、岩手、宮城、秋田、山形、新潟、福岡、佐賀、長崎、大分、鹿児島の一県で農協青年部が中心になり、①自民党候補者不支持、②独自候補擁立の動きが明らかとなつた。さらに自民候補支持見直しの声は栃木、愛媛、富山、和歌山等、全国に広がりつつある。

さらに若者、婦人、そして從来自民党を支持していた管理者層の離反。

つまり、消費税導入、リクルート疑惑、農産物自由化が「三位一体化」し、こんにちの事態をもたらしていることだ。多くの調査はそれを物語る。「毎日」にそれをみる。

自営業主九% (前回二〇%)、農林漁業一六% (三四%)、家庭婦人六% (一五%)。次号でくわしく分析するが若者たちと女性に社会党支持が高まっていることも注目点だ。

財界と自民党のゆき着

第四、独占からの黒い金。リクルートは年間売上高二七〇〇億円の新興企業。事業拡大には政権党と結びつくことが何よりの条件、それが一覧表となり毎日新聞をにぎわせていることは周知の事実だ。

だが政財界に君臨する新日鉄、NTT、トヨタなどの巨大独占は年間売り上げ高は二兆円から六・五兆円にのぼる。リクルートなどものの数ではない。NTTの真藤逮捕はそれを示す。

矛盾はさらに激化

こうして、自民党的支持基盤が根本的に変化しようとしている。この事態は一過性のものではない。なぜなら、消費税は税率アップを前提に導入されているからだ。現在のような景気がいつまで読むのか。景気後退局面は日々近づいている。その時、歳入欠陥が再び襲う。予算支出の三分の一は国債償還費。法人税、財産税はすでに引き下げられているのだから、歳入欠陥を補う方法は消費税の税率アップしかない。

農産物自由化はこれからが本番。アメリカの貿易收支はいつこうに改善されず、日本の黒字は拡大傾向にある。日米間の対立はますます深まる。こうして、農産物自由化はさらに加速せざるをえない。

景気後退は大企業の「合理化」をいつそう過酷なものとするだろう。そのとき都市と農村の対立、企業城下町の危機、そして大量失業が顕在化する。
いまその序曲といえればいいすぎだろうか。それにもかくも不人気の竹下が政権維持しているという「奇妙な政局」の背後に何があるのだろうか。

(つづく)

闘わなければ好条件も生かされない

——八九年春闘総括への基本視点——

八九「春闘」は四月一一日、私鉄への回答で山をこえた。その結果から今後の課題をさぐってみる。

私鉄は大健闘

J C 四業種、電力、NTT、私鉄の回答結果は概略、左記のとおりだ。

鉄鋼大手五社。賃上げ六一〇〇円（ペア三〇〇〇円、定昇三一〇〇円）、二・四四%。
時短・常昼者交代勤務者とも年間年日一日増（これによつて年間所定労働時間は現行の一
九八六時間から一九七一時間に一五時間短縮）。この他会社側は①退職手当は五九歳・勤
続三四五年定年退職の場合で三〇万円増額し一二八五万円、②交代手当は月額五〇〇円増額、
③企業年金の早期導入をめざし労使制度検討委員会の設置などを回答した。

造船大手六社。賃上げ一万五〇〇円（ペア五五〇〇円、定昇五〇〇〇円）、四・二五%。
昨年の妥結実績六五〇〇円、二・七〇%とくらべると金額で四〇〇〇円、率で一・五五%
アップとなる。

電機 賃上げ率五・四%、時短一日で横ならび。大手一五社の賃上げ額は岩崎電気通信
の一万二四八八円を上限に、富士通の一万一三九〇円の下限におさまっている。昨年実績
比では一〇〇〇円前後、率で〇・八%アップとなる。

自動車 額・率ともにばらつきがみられるのがこの業種だ。トヨタ一万二九〇〇円、五・
二%、日産一万二〇〇〇円十%，四・八六%，本田一万二八〇〇円、五・三六%，ダイハ
ツ一万一七〇〇円、五・一二%，日野一万一五〇〇円、五・一八%。時短についてはトヨ
タ平成二年以降休日二日増。九一年以降については、労使の検討委員会を設け協議。日
産八九年度一日。環境の激変ない限り九一年を目標に、検討委を設け継続検討。いすゞ
八九年度一日。日野八九〇年に二日。マツダ常日勤一日。本田八九年度三日。

NTT 賃上げ一万四二〇〇円、五・四六%。前年度比では額は同じだが、率ではマイ
ナス〇・二七%。

電力 賃上げは一万三九〇〇円、五・一八%（東京電力）。九電力加重平均で五・一二%，
昨年比〇・五四%アップ。

私鉄 賃上げは一万五四〇〇円、六・二六%，前年比で額、率は二一〇〇円、〇・六九%
アップ。

独占は労働運動のあり方に言及

結果にたいする評価はどうか。労働側の評価は「時短結果に合格点」「時短元年のきつ
かけをつかんだ」というものだが、労務対策司令部の日経連は從来どおり「日経連タイム
ス」紙上で、JC回答に日経連会長、新日鉄労務担当重役の見解をこう掲載している。

日経連会長の見解

一、企業労使が真摯に話し合ひによつて決定した内容（数字）については、論評を
差し控えたいが、産業・企業の将来、あるいは労使関係の円滑化を十分配慮した結果

と思う。

一、今交渉では、労働時間短縮の要求も各組合からあって労使の話し合いも進められた。その中で、労使双方が時短は、ペア同様コストであるとの考え方を重視し進展させたことは、労使の新しい対応を示すものとして注目すべきことであった。

一、今後、引き続き多くの産業・企業において労使交渉は進展されるものとみられるが、今後の経済運営や消費者物価に悪影響をもたらさぬよう労使の配慮が望まれよう。」

あとで述べるが、この見解は八九年度「労働問題研究委員会報告」の主旨からも当然の評価である。

この日経連会長見解をさらに具体的に示したのが、新日鉄の労務担当重役の談話だ。彼は①業績は回復したが、環境条件の変化は一層顕著、②雇用が最大の課題との認識のもとこう述べている。

新日鉄労務担当重役の談話

一、今次交渉では、組合は、賃金・労働時間などに合わせ政策制度課題への取り組みで総合的な生活改善を図る運動パターンを開拓しているが、これは今後の労働運動の方向を示すものと認識している。

一、会社としては、名目賃金が世界最高水準に達しているいま、実質生活水準の向上は、名目賃金のさらなる引き上げでなく、物価問題・税制改革などの政策課題中心に総合的・多面的取り組みで実現すべきであり、とくに消費者物価引き下げについては、労使共通課題として積極的取り組みが重要と主張してきた。

一、労働諸条件を総労務費の観点から一括して判断することが必要であり、とくに賃金問題については、定期昇給で対応し、業績反映は賞与で対応するのが適切であるとの考え方について昨年来、組合・従業員の理解を求めてきたところである。

一、こうしたなか、賃上げ要求を受け、率直にいって苦慮したが、会社としては前述の労働条件決定の考え方の基本に立ちつつも、これまでの組合・従業員の会社施策に対する理解、努力に報いたいとの心情から、熟慮に熟慮を重ねた末に、今回の回答に踏み切つたものである。」

時短も独占の許容範囲

日経連タイムスのこの紙面づくりは、業種別には自動車、電機、電力の後じんを背している鉄鋼が、労使関係面では日経連がもっとも信頼する業種であることを示すものだ。したがつて、鉄鋼への回答は独占資本総体が日本労働運動に期待するものを示すものといつてよい。それは次の諸点に示されるであろう。

第一、時短・賃金パッケージ論。八九年度「労働問題研究委員会報告」はこの主張についてこう述べていた。

「日経連は、かねてより、労働時間の短縮は賃上げと同様コストアップをもたらすものであるから、両者のコストアップを合計し、つまり賃上げと労働時間短縮をパッケー

ジにして生産性基準原理に照らして考えなければならないと指摘してきた。

良識ある労働組合は、すでに基本的にはこうした生産性向上と賃金・労働時間の関係は理解しており、賃上げと時短をパッケージにし、両者のコストを合計して考えるのが妥当といった方針を示している」（四二ページ）。

鉄鋼労連はこの考え方完全に同調している。したがって、六一〇〇円、二・四四%というスズメの涙ほどの賃上げにも、「こんな回答は不満」といながら、時短について「四月からの実施となつた。評価していく」とのコメントがなされるわけだ。この背景には、「年間休日二日増は賃上げに換算すると〇・七六%（一九〇〇円）。この休日増の賃上げ換算分を加えると実質的な賃上げは八〇〇〇円（三・一%）となる」との考え方がある。

鉄鋼回答は「時短元年」のモデルをこうしてつくったというわけだ。

第二、賃上げは定昇中心、業績は賞与で対応。鉄鋼回答の中味をみてほしい。賃上げ額は六一〇〇円だが、ベアは三〇〇〇円、定昇は三一〇〇円だ。定昇がベアを一〇〇円上回っている。独占の原則「定昇中心主義」を保つたかたちになっていることだ。

第三、これをもつともよく示したのが、労使のスローガン。日経連の「労働問題研究委員会報告」のサブタイトルが「真の豊かさの実現のために」、他方連合「白書」のタイトルが「ゆとりある生活と家庭の幸せ」だ。問題意識に相違はない。この道は「具体的な賃金決定に即していえば、今日のような国際的にみて高物価の国日本においては、実質生活水準の向上は、すでに世界最高水準となつてゐる名目賃金をさらに引き上げることではなく、物価水準の引き下げによつて実現するのでなければならない」（労働問題研究委員会報告）、三八ページ）となる。

妥結の背後に合理化

日本最大の企業でリクルート問題がゆれるNTTはどうか。労使双方にその評価を聞く。全電通委員長は「リクルート旋風が吹き荒れるNTT労使の厳しい環境の中で一万四〇〇〇円台に乗せたことで、合格点ストレス」とい、NTT副社長は一万四〇〇〇円台乗せを「平成元年度、二年度で相当厳しい合理化案件を抱え、五万人を配置転換する。電話の五・四%をわずかに上回るが、絶対額では昨年と同じ」と平然とい放つ。つまり、「合理化とのバーカー」というわけだ。

過日、NTTの仲間と話したが、彼らは「一〇万人です」という。私は「一〇万人合理化ですか」と問い合わせたが、彼らが「一〇万人体制だ」と答えてくれたのにはビックリした。四月八日付「朝日」の「NTT賃上げ妥結の背景」はその一端を物語る。

「経営陣の一角にも『昨年の額よりわずかでも下げた方がいいのではないか』という考え方があつたなかで、当初かもし出していた厳しい雰囲気よりは高めの回答に落ち着いた。それには、良好な労使関係を維持する必要がある、という判断があつた。NTTは今月に入つて大規模組織改革に着手、今後二年間で五万人の配置転換を行い、社員二六万人を九〇年度末に二六万人体制にする合理化を進めている。また、リクルート事件からの信頼回復のため山口開生社長が打ち出した『ベストサービス』の諸施策を現場に徹底させようとしているところ」

この「合理化とのバーカー」は鉄でも変わらない。新日鉄では現行六万四〇〇〇人体制の「四万人体制」への第四次合理化計画が進行中。それにより、昨年一二月に八幡・戸畠

4号炉、釜石の高炉閉鎖（八九年三月）につづき九月に堺2号炉、一二月に広畠4号炉、九〇年三月に室蘭2号炉の火が消える。

連合では「春闘」はたたかえず

労働側の当初の目的は何だったのか。「景気は絶好調」を相言葉に、賃上げでは「昨年実績を大幅に上回る水準の獲得」、時短では「連合中期計画初年度にふさわしい前進を実現」、このため「回答不満な場合はストライキを含む強力な闘争体制で交渉に臨む」が歌い文句だった。連合は三月三〇日、「八九春季生活闘争最大のヤマ場に向けて」闘争宣言を発した。だが、もののみごとな空振り。振れば当たることもあるのだろうが、連合も総評にも資本に立ち向かう意志と気迫はまつたくない。

これでは応援席も応援のしようがなく「追い風に乗り切れず、賃上げ、経営側『善戦』、休日増で、面目保つ」（毎日、七日付）、「時短セット」春闘、経営側、判定勝ち（日経、一〇日付）と二べもない。

朝日、六日付の「解説」は、「好況下、労組は力不足」と切れ味鋭くこう論評する。

「まれにみる好況」とい、『追い風』といわれた割には、期待外れ——六日示された金属大手の賃上げ回答は、そんな印象を与える。……金属大手の交渉を見る限り、総じて労組の力不足は否めず、経済と生活のギャップを埋め、成果配分のひずみを正す絶好の機会を生かしているとはい難い。……

一方、今春闘を特徴づける本格的な時短要求では、鉄鋼、電機、自動車の労組が休日一～三日増という一定の成果を上げた。その中で、『休日一日増は〇・四%の賃上げに相当する』といった経営側の言い分を、電機労連や自動車総連は拒否したが、鉄鋼労連は時短の賃金換算を自ら主張するなど、労働側に足並みの乱れが見られた。

時短分込みの賃上げ表示は、他との比較を難しくし、全体の賃上げ評価を混乱させる恐れがある。さらに、時短に伴うコスト増の大半は、時短による生産性の向上で吸収されるという労働省などの試算があり、単純な賃金換算は避けるべきだろう。『生活小国』の改善に向け、『賃上げも時短も』と主張する労働側は、この問題での考え方の整理が必要ではないか。」

商業ジャーナリズムでもこうなのだから、労働者の評価はいうまでもあるまい。これで

は――

「第一次オイルショック以来の日本の労使関係のあり方は、日本経済の環境変化適応能力の高さを支えるものとして世界の注目を浴びることとなつたが、この背後には、労使が互いに切磋琢磨し、その知識・活動の水準を高めてきたことがあつた。賃金決定について経営側の生産性基準原理に対し、労働側から経済・経営実態をも考慮した経済整合性論が提起されたことは、まさに労使関係の前進であつた」

と日経連が自画自賛し、さらにつづけて――

「連合の『総合生活改善への取り組み』は、横並び名目賃金要求を中心とした従来のいわゆる春闘方式からの脱皮を示すものである。春闘方式からの脱皮は日経連も提唱してきたが、そうした方向が労使の努力により着実に実現されつつあると考える」（労働問題研究委員会報告、四四一四五ページ）。

との主張が連合がのさばるかぎり、今後も進められることを示す。

“闘う力”をつくる

今「春闘」総括の視点は何か。三つある。

第一は、どれほど条件はよくとも、『闘いとる意欲と意志』がないかぎり、要求前進はないことだ。連合は民間のナショナルセンターを名乗っている。だが、彼らには数がどれほど多くとも、産業別組織の形態がどれほど整えられようとも本来の労働組合の資格はない。しょせん企業別組合の寄り合い世帯でしかないことだ。それは「賃金は連合が調整し、政策は連合の責任」という考え方象徴される。

企業存続を第一に考える企業別組合の寄り合い世帯では、『闘う力』は生まれない。岩井さんがよくいうように、ゼロはどれだけ数が集まろうともしょせんゼロというわけだ。したがって、『闘う力』をつくることだ。異常な景気はすでに四年にわたる。この異常な景気が、社会党の優柔不断ぶりと合いまって、奇妙な政局を生んでいることは明らかだが、こうした景気がいつまでも続かないことは誰もが知っている。その日は刻一刻と近づいていく。「下から」備えることだ。そのための努力を精一杯やることだ。

この一つの例が私鉄の健闘だ。私鉄はJCなどとは異なりストライキを配置し、消費税分上積みを掲げ交渉に臨んだ。私鉄傘下の組合では組合員総数の二〇%が参加するよう春闘総決起集会がおこなわれてもいる。中小は実際、ストライキでたたかつた。

交渉に組合員大衆の力を反映するこの気迫に、民鉄協は妥協を余儀なくされたということだろう。JC、電力、NTTの低回答のあと、一万五四〇〇円、六%台をたたきだしたのだから。

労働者の生活実態はこれくらいの賃上げで満足できるものでないことは、消費税による物価上昇、年金制度改悪という政府の『間接的な搾取』、時短要求が示す『直接的搾取』強化、さらには生産力と生活の矛盾が示すとおりだ。

それは鉄に顕著に示される。新日鉄労働者へのあるアンケート調査では回答に不満がじつに八八%に達すると伝えられた。

第二は、「春闘の終焉」に真正面からとりくむことだ。毎日、四月一二日付の『記者の眼』は、労働記者として春闘に寄せる思いをこうつづっている。

『春闘の時代』は終わつた、とこれまで何度も言われてきた。最後の『国民春闘』の掛け声にも力がなく、存在感は乏しかつた。実をいえば、連合はすでに『春闘』といふ言葉を使つていらない。しかし新聞から『春闘』の用語を消したくない。労働問題担当記者の一人として私はこう考えるのだが

十一月、総評が解散されれば、この記者の願いもむなし「春闘」との言葉は新聞紙上からも消えるだろう。連合が労働運動の四番バッターの地位を名実ともに獲得するからだ。その時、「春闘の終焉」を阻止する課題は、八九春闘懇の肩にかかる。八九春闘懇をどれだけ強く大きくできるかに、日本労働運動のゆくえは決定される。二年間の助走で八九春闘懇は一回り大きくなつた。この組織の拡大、強化が重要であることだ。

第三は、組合員大衆に大きな不満を残した八九春闘だったが、今年を序曲にこれから日本は政治の季節に入ることだ。経済的にもますます波乱が予想される情勢となる。その意味でも「下から」ありとあらゆる条件を利用し備えることが求められる。そのため何をなしたかが真剣に総括されねばならない。

総評解散阻止の可能性も

――作業委員会“延期”と労戦問題――

労戦再編成問題が予想外の展開をみせ始めた。これまで、「総評葬儀は百パーセント確定」とみられていたが、日教組などの作業委員会参加をめぐって大きく混乱。日教組の今後の動向しだいでは、「総評解散阻止」の可能性が芽ばえてきたことだ。われわれにとりてきわめて愉快なことである。以下、簡単にこれまでの経過と今後の方針をさぐってみる。

連合は左派排除を主張

官・民「統一」の舞台装置づくりのため、これまで「連合・総評官公労」「連合・友愛会議全官公」の話し合いが一二回おこなわれた。連合と友愛会議全官公は、「三重要事項」(①「進路と役割」の賛同、②国際自由労連一括加盟、③統一労組懇などに毅然たる態度)、作業委員会設置にあたって「連合による総評官公労の資格審査」を一貫して主張した。これにたいし総評官公労は昨年四月、第一次真柄モモで「三重要事項」を承認。それ以降、総評官公労は連合と友愛会議全官公に全面屈服し続けた。

その最終的確認が連合の「全国中央組織の基本方針」(八八年二月一五日、本誌第三九一号資料参照)であり、第八回連合・総評官公労首脳会談「合意」(本誌第三九一号資料参照)、第一回連合・総評官公労首脳会談「合意」(本誌第三九八号資料参照)であった。

連合の「全国中央組織の基本方針」は、連合の主張そのものであり、その特徴は四点だ。第一「新組織の名称」周知のように現在の連合は民間大労組の結集体、したがつて正式名称は全日本民間労働組合連合会だ。官と民が「統一」したとき“全”と“民間”を削除し、“総”を入れた「日本労働組合総連合会」とする。略称は「連合」のままでし、総評が要求した「総連合」は拒否。

第二「基本文書（綱領）」の呼称 総評の主張を配慮して、「進路と役割」を修正、「連合の進路」とする。ただし内容は「進路と役割」とおり綱領、基本目標、課題と使命で構成。なお、総評が求めていた官公労働者の労働基本権の確立は、基本目標と課題と使命に追加する。

第三「地方組織 中央と一体的組織とする。指令・指示の関係に立つ。

第四「資格要件 これが最大の眼目で五項目のハーダルを明記している。①三重要事項に賛同する組合、②とくに統一労組懇などに一線を画する態度を明確に示す、③機関で加盟を提案するあたり、①②項を加盟方針で明確にし、決定する、④中央・地方を通じ、統一労組懇など反連合組織との二重加盟はいっさい認めない、⑤資格要件の実行は、当該組織の責任によつてなされる。ただし、その適否については、連合は連合の立場で確認していく。

じつに念入りな選別排除である。資格審査は、連合の統一対策委員会（構成は三役会議）がおこない、資格要件を地方にも準用するとしている。これらの主張の意味するものは、「官・民『統一』がやりたければ、統一労組懇など左派を切つていらっしゃい」というものだ。

総評は連合に全面屈服

この連合の「方針」を全面的に承認したのが、第八、一二回連合・総評官公労首脳会談「合意」（八九年三月六日）だ。特徴点は主に四つだ。

第一「新組織の名称 日本労働組合連合会とし、略称「連合」とする。
第二「基本文書（綱領）の名称 「連合の進路」とし、綱領、基本目標、課題と使命を

基本において①労働基本権、②総評・官公労から提起された「地方（自治体レベル）の制度政策課題とその組織課題」、および「労働者自主共済（福祉）運動」など四項について、合意の上修文、補強する。

第三回統一作業準備委員会の設置

三月二二日発足、事務局は、「連合」が担当し、総評・官公労および友愛会議・全官公は連絡窓口をおき、連携をとる。

第四回資格要件 首脳会談で合意している三重要事項を基本に対応する（第八回会談合意）

作業委員会「延期」で新たな可能性

こうして三月二二日、統一作業準備委員会は発足と思われたのだが、「とりあえず延期」となった。この最大の特徴は「総評解散阻止」への新たな可能性が芽ばえたことだ。

第一回連合は総評官公労の五単産（日教組、自治労、全水道、全農林、全林野）の方針にクレームをつけた。その背景は本誌第四〇〇号所掲の「作業委員会「延期」の背景とこれから」に明らかだ。

第二回これによつて総評指導部のウソとペテンが明らかになつたことだ。総評は「資格審査しないことで話がついている。対等平等だ」といい続けた。その主張が根底からくずれ去つた。

三月二二日、「とりあえずの延期」を決めざるをえなかつた第二回連合と友愛会議・全官公による首脳会談の経過と確認の第一項にはこうあつた。

「連合は三月二三日までに届けられた統一準備作業委員会参加届けの内容について、連合は連合として確認した結果、さらに事実関係を解明する必要があるものについて、その努力をした旨の説明を行つた」

「資格審査」が連合によつておこなわれ、その結果、「日教組などは資格要件を満たしていない。出直してこい」と門前払いをくわされたわけだ。

総評は連合に土下座

第三回その後の動きのなかで総評事務局長の真柄氏が「第二次真柄メモ」を連合に提出していたことも明らかになつた。その全文は次のようなものといわれる。

一、三重要事項については、第八回首脳会談（一二月七日）の合意事項として「資格要件について、首脳会談で合意している三重要事項を基本に対処する」ことが確認されている。この合意事項は各単産で報告、承認されている。
 二、作業委員会及びその枠組みについては、第一回首脳会談で合意したが、これについても各単産で報告、承認されている。念のため記せば以下の通りである。
 全農林 中執会議（三月九日）で確認。
 全水道 中央委員会（三月八日）に文書配布、議案書とあわせて確認。
 金林野 中執（三月七日）で確認。
 自治労 中執（三月三日）で合意事項の原案を確認。

①全農林 「労働戦線統一に関する全農林の対応（補足）」
 日教組 三役会議（三月七日）で確認し、大会（三月九～一〇日）へ口頭報告、議案とあわせて確認。
 三、なお補足文書として以下を追加提出している。

第二次真柄メモ

総評官公労の各単産が作業委員会参加届けを提出した際に添付した議案書のみではわかりずらい点もあると思われますので、以下の点を補足します。
 一、三重要事項については、第八回首脳会談（一二月七日）の合意事項として「資格要件について、首脳会談で合意している三重要事項を基本に対処する」ことが確認されている。この合意事項は各単産で報告、承認されている。
 二、作業委員会及びその枠組みについては、第一回首脳会談で合意したが、これについても各単産で報告、承認されている。念のため記せば以下の通りである。
 全農林 中執会議（三月九日）で確認。
 全水道 中央委員会（三月八日）に文書配布、議案書とあわせて確認。
 金林野 中執（三月七日）で確認。
 自治労 中執（三月三日）で合意事項の原案を確認。

②自治労

「ナショナルセンターの国際組織加盟について」

③全林野

「電話情報No一二三」と「全林野新聞」

④日教組

「討議資料・官民一体の労働戦線の全的統一をめざして」（大会へむけて全組合員へ配布したもの）

⑤日教組

大会修正案とその採決数

また参加届けにさいし添付した議案書のうち次の二箇所を参照されたい。その部分を含めて経過が承認されたことにより、第八回首脳会談の合意事項、特に三重要事項が機関承認されていることが明らかとなる。

⑥全水道

議案書五五・五六ページ

⑦日教組

議案書四八・五一ページ（上記⑤はこの項に対する修正案）

四、日教組の文書（議案書、討議資料、修正案）について整理すれば以下の通りである。

①議案書のなかで第八回首脳会談を評価し、「資格要件は『三重要事項を基本に対処する』ことになりました」（P五〇）を記述している。これについての修正案を否決し、原案を多数で承認している。これにより三重要事項を機関として確認した。

②大会前に配布した討議資料で三重要事項に対する態度を出している。

③ICFTUについてやや明確さを欠くのは、加盟を機関で決定していないためで

あるが、①総評臨時大会のICFTU加盟方針には日教組も賛成しており、②総評

の六月拡評での正式加盟提案をうけて機関決定するはこびとなつている。

五、なお首脳会談については、その都度官公労各単産に報告、承認をえて進めてきて

おり、作業委員会が首脳会談前提にすすめられるものであることは、各単産了解事項であることを念のため申し添えます。

一九八九年三月一九日

総評事務局長 真柄栄吉

連合は日教組に左派排除を要求

第四、四月四日、日教組の「作業委」参加への道をさぐるため「日教組の連合との話し合い」がおこなわれた。話し合いは資格要件、とりわけ三重要事項にかかわる問題を中心

に、連合側が解説を求める立場で進められたものであることは、四月一〇日、連合の五人委員会に提出されたといわれるメモにも明らかだ。

一、日時 一九八九年四月四日 一九・〇〇・一一・〇〇
 二、場所 芝バーカホテル
 三、出席者 「連合」側 堅山会長 宇佐美会長代理 山岸会長代理 藤井会長代理
 日教組 福田委員長 大場書記長
 総評同席者 黒川議長 真柄事務局長

四、話し合いの経過とまとめ
 話し合いは、資格要件、とりわけ三重要事項にかかわる問題を中心に、「連合」側が解説を求める立場で進められた。

その結果、総評首脳が同席している場で日教組は、連合側の質問などにも答え次の見解を表明した。

日教組側の見解

一、三重要事項について

(一) 第八回首脳会談（一九八九年一二月七日）の合意事項である「資格要件については、首脳会談で合意している三重要事項を基本に対処する。」ことを臨時大会は確認している。

(二) 確認にあたって、三重要事項を一括して扱わなかつたことによる不鮮明さの指摘は、当然と考へる。

この点は、「I C F T U」問題によるものである。しかし、I C F T U 加盟問題については、今春開催された総評臨時大会において、I C F T U 加盟方針を、日教組として賛成したし、本年六月の拡評での正式加盟提案をうけて、機関決定することとしている。

したがつて、機関決定にあたっては、全力を傾けて努力する決意である。

(三) 「進路と役割の尊重」および「統一労組懇などに対する毅然たる態度」については、経過報告の中で明確にして扱つてきた。

日教組の場合、経過報告は、一般的には投票による採決をおこなわないが、今は、経過報告全般を議案扱いとし、無記名一票投票で採決し、決定された。回は、特に経過報告全般を議案扱いとし、無記名一票投票で採決し、決定された。したがつて形式は、経過報告となつてはいるが、実質的に議案と同様の性格をもつたものである。

四) 日教組としては、首脳会談の決定にもとづく三重要事項は満たされていると判断している。

二、二重加盟問題について

(一) 「新連合の組織は、中央・地方を通して一体的組織であるとともに、統一労組懇など反連合組織への二重加盟は一切認めない。」ことについては日教組としてもそのように認識しているし、そういうことは起りえないと考えている。

(二) 日教組は、自治労などと同様団体交渉権のない官公労の連合体のため、規約上の統制権を持つていらない。したがつて、統一労組懇などの反組織行動に対しても、「査問委」もしくは「調査委」を設置して対処することとなる。

(三) 臨時大会後、統一労組懇系の京都教組がとつた日教組本部への上納費凍結（本年五月分まで）の措置に対し、「調査委」を設置して対処中である。

三、組織体制について

「連合」から日教組の各派体制による組織体制について危惧の念が表明されたが、委員長・書記長は現在の主流派体制を信頼している。

四、作業委員会への対応

第一回首脳会談（一九八九年三月六日）の合意事項の立場で参加する。

五、総括的見解

今秋予定されている官・民による労働界全体の統一にあたつては、戦後のわが国における労働運動の分裂といういまわしい歴史を絶対に繰り返してはならないと強く認識している。

この立場にあたつて、「新連合」の運動推進にあたつては、日教組内組織で、ナショナルセンターの団結を阻害し分裂につながるような行動があつた場合は、「新連合」加盟の一員として「新連合」の統一を守るため毅然たる対応をする。

以上

つまり、日教組は「統一労組懇など」左派グループと訣別してこいというわけだ。ここに今次労戦再編成の本質があつたことは、約一〇年にわたる経過、そして「進路と役割」が如実に物語る。これではさすがの日教組、自治労も新たな困惑にみまわれずにはいられないのも当然だ。

三つのケース

局面が確定と思われた三月二二日からこうした新たな局面が芽ばえてきた。日教組が参加できなければ、自治労のとまどいも大きくなろう。しかも、総評、自治労等の指導部の詭弁が白日のもとにさらけだされたからだ。

日教組ではすでに四月四日の会談にかかる「申し入れ書」「質問状」が、日教組本部あてに届いているといわれる。さらに自治労でも「高野三原則」と一連の首脳会談「合意」に、「これではとても全的統一とはいえない」との意見が相次いでいるとも伝えられる。

自民三百議席で吹き荒れ始めた矛盾の噴出と似てはいないか。

事態はどう動くのだろうか。連合、総評幹部は作業委発足にむけ死力をつくすだろう。とりわけ総評指導部はそうだ。本来なら三月二二日の拡評で責任をとつて「総辞職」が常識なのだろうが。

ポイントは三つある。第一は日教組に連合の要求をすべて飲ませるケース、第二は連合・総評・友愛会議で政治的妥協が成立するケース。これには一〇日付の「朝日」にもあったようにオブザーバー加盟の追求、さらには総評官公労が「統一対応」を決めた現在、単産加盟でなく「ブリッジ」方式が追求される可能性も考えられる。第三は統一労組懇教員部会が短気をおこし、統一労組懇自治体部会が自治労本部に三下り半をつきつけたように、日教組から飛び出してしまっケース。

この三つのいずれかが満たされたとき、日教組の作業委参加への道が開かれることになる。だが以上の三条件の実現は容易であるまい。第一のケースは日教組のこれまでの機関手続きからいっても、日教組傘下組合および組合員の怒りのほどからも不可能。連合は分裂してこいと注文しているのだから、連合の要求は日教組六〇万の存亡にかかる。したがつて第一のケースはありえないといえる。

第二のケースも今では困難だ。友愛会議の議長で連合会長代理（五人委員会のメンバーでもある）宇佐美氏は、作業委が「とりあえず延期」された翌々日の二四日の友愛会議第五回代表者会議でその経緯を説明した際、「中央・地方を通じ、官公労組織の動向を確實に把握し、『なだれ込み』を防ぐ万全の体制を確立する」と明言しているからだ。

連合にせよ「資格審査」の全貌が明らかにされた今、そう簡単に政治決着には動けまい。したがつて、第二のケースがもさくされるだろうが、事態は容易でないことが想像できる。

ここで一番心配されるのが第三のケースだ。自治体労働運動の分野で統一労組懇ははやばやと自治労からとびだした。その行為が社会党系の良心的幹部、活動家の行動をどれだけ妨げたか。統一労組懇のこの行為が自治労の右傾化に拍車をかけたことはだれも否定できない。その自治労が作業委への「参加届け」に組合員数を一二五万人と書き、「分裂したんでしょう。それなのになぜ一二五万なの」と連合から審査されたことによつて、新たな矛盾が中央、地方に生まれているようだ。もう少し統一労組懇が我慢をしておればといふのが、統一労組懇の仲間もふくめ、多くの仲間の気持ちだろう。

日教組で自治労の轍を踏まないこと、これが今もつとも求められることにならう。地方の「統一」もこれから総評のごまかしが明らかになるだろうから、ますます重要だ。（T）

メーデーと労働者階級

「共産党宣言」のなかの“一八九〇年ドイツ語版への序文”の末尾に次のような一節がある。

「万国のプロレタリア団結せよ！」いまでは四二年前になるが、プロレタリア階級が自己の要求をかかげてあらわれた最初のパリ革命の前夜に、われわれがこの言葉を世界へ向つて叫んだときに、これに答える声はほんのわずかしかなかつた。だが一八六年九月二八日には、西ヨーロッパのたいがいの国のプロレタリアは団結して、思い出に輝く国際労働者協会を組織した。このインタナショナル自身はたしかに九年しか生きなかつた。だが、これによって創始された万国のプロレタリアの永遠の盟約は、いまも生きており、まえよりもっと力強く生きている。このことに対するは、まさに今日という以上によい証人はない。というのは、私がこの文を書いている今日、ヨーロッパとアメリカのプロレタリア階級は、一つの軍隊として、一つの旗のもとに、一つの当面の目標、すなはちすでに一八六六年のインタナショナル・ジュネーブ大会によって、さらにふたたび一八八九年のパリ労働者大会で宣言された八時間標準労働日の法的確立という目標のために、そのはじめて動員された戦力の阅兵をおこなうのである。そして今日の光景を見て、あらゆる国の資本家や地主どもは万国のプロレタリアが今日実際に団結していることについて、眼を開くであろう。

ああ、マルクスが私と並んで立つことができ、これを自分の眼で見ることができたら！」

五月一日、メーデーの日だ。メーデーとは労働者階級の団結と統一の力を、支配階級に思い知らせる日だ。そのメーデーも今、「分裂」の危機にある。喜ぶのはだれか、あらためて述べるまでもあるまい。背景に労戦問題がある。だが直接の契機は政党の扱いと運営にあたつての多数決制導入という運営要綱案にあつた。

前者では従来、政党は「特別加盟団体」とされたが、運営要綱第一次案では「中央実行委員会の趣旨に賛同する政党」とだけ、「友好団体とし、連携を密にする」とあつた。これに共産党系の組合は「共産党を排除するもの」と反発したわけだ。

後者については従来の規定は「満場一致を原則として運営する」というものだったが、新たに「ただし、満場一致が困難な場合、多数決で決めることができる」とされた。これについても同様の論議がおこなわれたわけだ。多少の文案検討がおこなわれたもようだが、事態を決定的にこじらせたのが会場問題だ。統一労組懇系は一月二七日に代々木公園申し込み、連合は二月一日に申し込む。

これ以降、メーデー問題は会場問題を中心に揺れ動き「分裂」云々が喧伝されることになつてゐる。メーデーが近づいた今、新たな動きが生まれた。それは都労連が「統一」推進の接着に」と名乗りを上げたことだ。この事実を伝えた毎日（四月七日付）はこう伝えていく。

「東京・代々木公園のメーデー会場使用をめぐり、連合・総評系のメーデー中央実行委員会と、反連合・統一労組懇系のメーデー実行委員会がともに東京都に使用申請、紛糾が続いているが、六日新たに、東京都労働組合連合会（都労連、宮部民夫委員長、約一八万八千人）が都に、同公園の使用を申請した。都労連はこれと合わせ、どちらの

実行委にも加わっていない労組に対し、国労東京地方本部（佐藤智治委員長）と共に『東京メーデー実行委員会』（仮称）の結成を呼びかけ『統一メーデーを実現するため、分裂した両者をつなぐ役割を果たす』としているが、同一会場をめぐり三者から同じ申請が出されたことで、事態は一層混沌としたとしてきた。

都労連は、都、区職員で作る六単組の連合体で総評東京地評の最大組織。宮部委員長が同日午後、都庁で記者会見し『分裂メーデーを回避させ統一メーデーを推進する立場からの『工夫』』を説明した。一〇日、東京メーデー実行委員会を結成し、都労連に使用が認められれば、三実行委が同じステープルに歩み寄り統一の実行委をつくるよう働きかける、と述べた。同委員長は、佐藤委員長と連名で、連合路線とは一線を画す都内の民間労組八〇組織に、実行委結成を呼びかけている。

今回の都労連の申請の背景には①分裂、対立する両実行委の接着剤になる②両実行委のいずれにも参加できない労組にメーデー参加の道を開く③都労連内部の分裂を避ける――などの判断があるとみられる。

以下、メーデー問題についての資料を紹介する。

資料1 「第六〇回東京 統一メーデー」を準備する打合せ会のご案内

八九春闘勝利のためご奮闘のことと、心より連帯と敬意を表します。さて、皆様ご承知のとおり長い間、統一の旗を守りながら続けてきました第六〇回中央メーデーは、まことに遺憾ながら、全都の労働者の統一メーデーへの願いを裏切る状況にあります。

当然のことながら、第六〇回メーデーは全国の働くものの期待を背景に全都の労働者、労働組合が統一して、労働者の要求を掲げて団結して開催すべきものであります。

しかし、第六〇回中央メーデー実行委員会での経過は、この期待を裏切るものであり、連合等による恣意的な実行委員会運営は私たちの許容限度を越えています。

また、地方行革・教育臨調の推進などのスローガンは、労働者、勤労国民の要求とは腹なものであり、私たち、東京の労働者、労働組合の統一メーデーとしてふさわしくありません。

いま、全都の労働者、労働組合がメーデーの歴史に照らし、東京のメーデーを統一してとりおこなうことが求められています。

資料2 「メーデー実行委」準備会のアピール（要旨）

統一メーデーの歴史と積極的伝統を守り抜くために

私たちは八日、二月二〇日に発表された松本道廣氏（日本医労連委員長）ら一二氏の「共同声明」を支持し、メーデーの分裂と変質に断固として反対し、その歴史と積極的伝統を守り、たたかう労働組合の総結集と広範な民主勢力との共同によって、第六〇回メーデーを労働者と国民のメーデーとして成功させるために「メーデー実行委員会」の準備会を発足させました。

メーデーは、アメリカの労働者が長時間労働に反対し「八時間制」を要求して決行した一八八六年五月一日のゼネストを起源に、我が国においても、激しい弾圧をうけた戦前の大絶対主義的天皇制政府のもとでのたたかいから今日に至るまで、生活と権利、平和と民主主義を守る労働者、国民の課題と「万国の労働者は団結せよ」の国際連帶を前面に、全労

労働者の統一した団結の力を示す日として、さらには、全民主勢力の共同の日としてたたかわれてきました。

私たちは、様々な運動路線の違い、さらには、組織の大小の違いなどを超えて一致点を見いだしながらメーデーの統一を実現してきました。

にもかかわらず、「中央実行委員会」が、共闘の最低の原則である「満場一致制」をふみにじり、「多数決制」を導入したことは、我が国のメーデーの歴史と積極的伝統をかなくりして、共闘を破壊し、特定の路線の承認を前提にメーデーに分裂をもちこみ、根本的に変質させるものとして断じて容認できません。また、私たちがメーデーの統一を願う立場から申請し、規則に基づいて正式に受理されている「会場」の正当な使用について、「中央実行委員会」の側が東京都に圧力をくわえ、東京都の側もこれを受け入れようとしていることについても断じて許すことはできません。

私たちは、第六〇回メーデーの成功に向けて、メーデーの歴史と積極的伝統を守ろうとしているすべての労働者、労働組合、民主勢力によりかけます。

一、メーデーの分裂と変質に反対するすべての労働組合、民主勢力は、「メーデー実行委員会」準備会へ結集を。

一、職場・地域に「メーデー実行委員会」をつくり、メーデーを圧倒的多数の労働者を結集した真に大衆的な運動に。

一、たたかうメーデーのスローガンを、みんなの知恵と力でつくりあげることを。

一、規則どおりに会場使用の正式許可をすみやかに決定することを職場・地域から東京都に申し入れることを。

資料3 第六〇回メーデー実行委員会（要旨）

日本共産党の暴挙は許されない

一、中央実行委員会は、第六〇回メーデーの成功をめざして、確認された運営要綱にもとづき、精力的に検討をすすめてきている。すでにスローガンの確認、ポスターの発行、決議文や宣言文の起案もすすみ、全国各地への徹底に努めながら、現在、東京における中央大会実施要綱の成案をめざしている。

二、このよくななかで、日本共産党機関紙「赤旗」は、連日にわたり分裂を意図した報道を繰り返し、近報では東京にとどまらず、大阪をはじめ全国的に分裂の動きをつくりだし、そのキャンペーンに終始している。

三、中央実行委員会は、「赤旗」の報道内容および、一部組織の運営要綱に関する申し入れに対し、二月二二日に「第六〇回メーデーの成功をめざして」とする事実経過にたつた見解を内外に発表し、とくに運営要綱での政党との協力や多数決の導入について、日本共産党および一部組織の理解を強く求めてきた。

四、これらの経過にあって、三月二三日、日本共産党は、前段の三月一七日、五野党との会談欠席も反省せず、中央実行委員会の要請に対し、中央大会をはじめとするすべての行事に参加しない旨の党の態度が示された。

五、また、「赤旗」のキャンペーンと機を同じにして、「統一労組懇」といわれる一部の組織が「メーデー実行委員会準備会」なるものを宣言し、中央実行委員会の諸会議に欠席している。

六、一方、中央大会として從前から使用してきた代々木公園B地区について、「国民大運

動実行委員会」と称する団体、「統一労組懇」との連名のもとに「メーデー実行委員会」と偽称し、使用申し込みを行い、「先着順が原則」と主張。また、「赤旗」が報道するよう、会場について日本共産党都議団および「統一労組懇」が、東京都に不当な圧力をかけている。

七、以上のような状況をふまえ、中央実行委員会は、第六〇回メーデーの成功をめざして、以下のとおりあらためてこれまでの経過と見解および決意を内外に発表し、とくに、東京における全組織と全組合員の、中央大会への参加を呼びかけることとする。

②中央実行委員会は分裂していない。「分裂」を煽動しているのは、日本共産党であって、実情からして政党による支配・介入にはかならない。この状況は、「統一労組懇や一部組織の代表者や幹部個人」による、日本共産党の意図にそなための戦線離脱と言つてよい。

③日本共産党の理不尽な主張の第一点は「……満場一致を原則とする。但し満場一致が困難な場合は多数決で認めることができる。」という極めて常識的ルールに対し、「満場一致の原則から、多数決を原則にした。」など事実を歪曲していることにある。

しかし第一回中央実行委員会において、座長の「従来通り満場一致に向けて民主的討論を保障し、最大限の努力を行う。しかし五月一日という動かせない期日に向けて、準備をすすめていく必要上、止むを得ず多数意見を採用することもできる」とするもので決して乱用はしないとの集約に対していかなる労働組合からも異論はなかつたのである。

第二点は「政党をオブザーバーに格下げした」との主張である。五九回メーデーまでの実施要綱には、「中央実行委員会の構成団体は労働組合であること、労働組合以外の団体はオブザーバーとする。政党は特別加盟団体とする。」と定められていた。

中央実行委員会では、「特別加盟団体」の定義が明らかでないことから、従来の経緯も検討の上、新たに「政党との連携」の項を設け「中央実行委員会の主旨に賛同する政党とは連携を密にする。」と提案し、五九回メーデーまで協力していただいた政党には、引き続き積極的に助言と協力を求め、政党関係者の会議を設けることを提起した。

これに対し共産党は「いま変更する理由がない」と主張しつつも「主旨に賛同する……」は、特定政党を排除する論理であり、削除を求めた。

賛否の討論の末、「政党の加盟はオブザーバーとすればよい」「新しい条項は削除する」との共産党提案が出された。

中央実行委員会は、共産党以外の政党の意見を聴取する必要から引き続き検討し、第二回中央実行委員会に提起することとした。

第二回中央実行委員会では「政党を含む労働団体以外の参加はオブザーバーとする」新条項「政党との連携」は、「主旨に賛同する」を削除し、ほぼ共産党の提案を受け入れた提案を異議なく決定した。

④共産党の「多数決を原則にした、政党を格下げしたもの」との主張は、事実経過をねじまげるものだと言わざるを得ない。

同時に、第二回実行委員会を待たずして「メーデーを変質させ、メーデーの歴史と伝統を放棄した」「闘うメーデーを準備しよう」と「メーデー分裂」をおりたてる共産党および「統一労組懇」の策動は直ちに中止されるべきである。共産党の悪しき伝統である独善性と大衆運動への支配・介入は、勤労国民の支援を得られるものではない。

文集をもつて子供たちが訴え

——清算事業団闘争は新たな段階へ——

「お父さんに仕事を返して!」「お父さんを応援して!」と懸命に訴える、JR不採用の国労組合員の子供たちの文集が、大きな反響を呼び起こしている。

各紙の報道はこうである。まず「朝日」。四月一日付の朝刊で「お父さんに仕事を返して!—子供たちが作文、懸命な訴え」との見出しでこう伝えた。

「お父さんを元の仕事に戻して下さい——分割・民営化に際してJR会社に採用されず、国鉄清算事業団で『自学自習』している国鉄組合員の子どもたちがこのほど、春休みを利用して北海道や九州から上京、自分たちの作文集を携えて竹下首相あてに要請した。春闇総決起集会にも顔を出し、作文を読み上げて家族からの訴えをした。父親たちの清算事業団での生活もあと一年が残されているだけ。作文につづられた子どもたちの声には、親を思う懸命な書きが、こもっている。

△ぼくのお父さん 私のおねがい』と題した作文集は、二千部をつくった。再就職先が決まらず清算事業団にいる三千七百人の家族の苦しみや不安などを国会議員や関係労組に具体的に知つてもらう狙い。今回は、この作文集を携えて、小学生を中心とした子どもたち三六人と付き添いのお母さんら四六人が上京した。

分割・民営化に際しての国労組合員の不採用については、各地の地方労働委員会で、不当労働行為とする救済命令が相次いでいる。こうした事態を背景に、子どもたちやお母さんたちは三〇日午後には小沢官房副長官にも会い、竹下首相にも読んでもらうよう訴えた。

つぎに「毎日」。四月三日付朝刊で「お父さんを鉄道の仕事に…… 国労組合員の妻子が文集」とこう報じた。

「お父さんを鉄道の仕事に一日も早く戻して下さい——。国鉄の分割・民営後、JRグループに不採用となり、国鉄清算事業団へ入った国労組合員の子供や妻たちの切実な声を収めた作文集が、このほどまとめられた。タイトルは『ぼくのお父さん 私のおねがい』。

国労が“収容所”と呼ぶ清算事業団に回された同労組員は全国で現在約一千八百人(労調べ)。“自学自習”的毎日で『何も仕事も与えられず、苦痛の日々』という。国労や『国鉄清算事業団闘争に連帯する会』では、家族の苦しみや怒りもぜひ多くの人に知つてほしい、と作文集を発行した。作文を寄せたのは主に北海道、九州の同事業団職員の家族四〇人。

室蘭市の大川薫ちゃん(九つ)は『お父さんの仕事は国鉄で汽車をおおす仕事でした。でも今はたいくつだし、仕事がなくてこまつているそうです』。帶広市の高橋七月美(なつみ)さん(一)は『お父さんの仕事をうばつた人たちも、もし今の仕事がうばわれ、まつたくちがう仕事を自分で探して働くなければならなくなつたらどんな気持ちになりますか』と訴える。

また、『国労に入っているだけで、区別するのは人種差別と同じ』『大人の世界というのは厳しく、時には、きたなくなるということはじめて知りました』と口々に。

結婚一周年目で夫が清算事業団入りした松尾真久美さん（五二）は、一〇歳の息子に父親の仕事のことを聞かれ、「あなたが先生から、学校に来なくていいよと言われたのと同じことなのよ」と説明した話を書いた。

三六人の子供たちと一〇人の妻たちは三月三〇日上京。竹下首相、土井社会党委員長らを訪問。その思いを訴えた。「北海道新聞」（三月三一日付）は、そのもようをこう伝えている。

『お父さんの職場を返してください』。国鉄分割・民営化の際、JRを不採用になり国鉄清算事業団所属となつた本道や九州の国労組合員の子供たちが三〇日に上京し、首相官邸で父親たちの復職を訴え、竹下首相あての作文集を手渡した。

上京したのは、道内の二〇人と九州の子供たち。午後二時過ぎ、稻田国労本部委員長らの案内で首相官邸に着いた。応対した小沢官房副長官の前で、本道の佐藤みゆきさん（一〇）＝名寄事業団、幸一さんの長女＝と九州の山口章平君（八つ）＝長崎事業団、利通さんの二男＝の二人が持参した作文を読み上げ、父親の復職を祈る家族の気持ちを切々と伝えた。

小沢副長官は、今回上京した子供たちが全員で書いた作文集『ぼくのお父さん 私たちのおねがい』を受け取つた後、これを竹下首相に渡すことを約束。「国鉄で国民のため、国のために働いてきたお父さんたちだから再就職に私たちもがんばる。みんなお父さんを元気づけてがんばって」と励ました。

この後、子供たちは社会党の土井委員長らに会い、夕方日比谷野外音楽堂で開かれた春闘集会でも作文を読み上げ、参加者の激励を受けた。三一日も集会出席や東京の事業団職員の激励を行い、四月一日に帰郷する。』

筆者も子供たちとともに三月三〇日行動した。この子供たちの願いをみんなの力でたたかいどうではないか。この文集のお問い合わせは国労本部気付「連帯する会」電話〇三一二一四一六一八八まで。最後に文集から一つを紹介する。

お父さんを鉄道にもどして 谷津智仁（一一歳）

ぼくのお父さんは、長い間、鉄道で働いていました。仕事は、線路を直す保線の仕事です。夏には、レールやいろんな材料をこうかんしたり、冬には、ぼくたちが、ねている時にじょ雪作業にいつたり、雨の日もふぶきの日もいつも外で働いていました。でも、国鉄からJRに変わる時にお父さんは、清算事業団に配ぞくなり今は、鉄道の仕事はしていません。名寄市は、人口約三万人くらいの小さな市です。だから、仕事はそう簡たんには、見つかりません。

この先もずっと、お父さんに仕事が見つかないと生活が、苦しくならない、かと弟と心配しています。どうして鉄道に残つて仕事をする人が、いるのにお父さんは、鉄道の仕事が、できないのだろうか、とっても不公平だと思います。

ぼくは、名寄市の町が、好きです。友達と別れたくないし、まだまだ名寄で、くらしたいと思っています。一日も早く、お父さんをJR北海道にもどして下さい。

国労で闘い続ける

——広域の仲間からのおたより——

仲間、親、兄弟と引き裂かれ 私、このたびJRの「広域」で下記に移動してきましたので連絡します。「広域」に応じ、いよいよ北海道の地を離れる時の仲間、親、兄弟と引き裂かれる思いは、生涯忘ることはできません。首切りを許さずこの社会と闘い続けていく決意をさらに強くしているところです。

(神奈川・I)

広域と闘う決意はイコール 私も清算事業団に所属する国労組合員として、広域採用に応募し、神奈川県藤沢市に転居することになりました。仲間の口から「これほど家族や仲間と議論したことはなかった」と言われるほど広域問題を議論し、多くの仲間が北海道の地を離れる決意をしました。私自身もそうですが、ある仲間は決意をした日、私を呼び「俺は国労が好きだし、国労運動にこだわりたいから広域に応募する」と率直な気持ちを吐露してくれました。広域に応募する決意は雇用するだけではなく、闘う決意とイコールでなければならぬことを改めて仲間から学ばされました。

(神奈川・S)

闘い続けるために 国鉄闘争も各地で地労委の相次ぐ勝利により国鉄労働者の正しさが証明され、闘いも大きく前進してきています。当地におきましても一・一六のくやしさ、怒りを忘れることなく闘っていますが、今回の広域採用について職場でつつこんだ討論と家庭オルグをふくめた話し合いの中から、事業団二〇名中一二名が闘いの場をいつたん首都圏に移し、国労の旗の下で闘いつづけるべく広域に応ずることにしました。 (根室・S)

仲間の住所をお知らせします 再就職、広域採用等で一括とりあつかいができなくなりました。別紙住所に各一部ずつ送付願います。

(横浜・I)

団結パートナーで意志統一 日夜、全国の闘う仲間へよきアドバイスをいただきありがとうございました。私たち清算事業団におけるこの二年間、JR資本は、一日も早く一人でも多くの仲間を追い出そうと躍起になつてきました。その中で、昨年当局の斡旋で再就職をした仲間二人は数ヶ月で会社が倒産という悲惨な実態がありました。一人は派遣のため当局責任で再就職となりましたが、もう一人の仲間は退職での再就職のため、いまだにアルバイトでの生活です。

昨年一〇月一九日より募集開始となりましたJR東日本への広域について、多くの議論を職場でのなかでしてきましたが、戦線移行と生活のため五五名の仲間が苦汁の選択をしました。名寄清算事業団では現在一三〇名の仲間がおりますが、約四五%の方がJR東日本等への移動となりました。

このよう中、北海道地方労働委員会は一月二〇日、国労の主張を全面的に認め、完全勝利の命令を下しました。しかし、JR北海道旅客鉄道会社は一月三一日、中央労働委員会へ提訴をしたところですが、JR北海道の取り扱いに怒りを覚えるとともに、闘う意志を一層強めているところです。

国労名寄支部ではエリアが広いため、各地区での激励会や送別会を開催してきました。名寄地区においては二月一九日、三〇〇名にもおよぶ組合員、家族、退職者、地域の仲間が集まり、JRの仲間、広域採用で東日本に行く仲間、清算事業団で残つてがんばる仲間、それぞれの立場は違いますが、お互に激励し合いがんばることをスローガンに、団結パートナーを開催してきました。

(北海道・T)

◇ 読者からのおたより ◇

今に生きる大内兵衛氏 遠くオホーツクの海に、流水の接岸もなく冬は去りつつあります。積雪も少なく、まことに珍しい季節現象です。地球や大気の汚染がいわれて久しいものがありますが、最近の地球を包む環境の汚れは極めて悪化して来ている事は間違ひありません。このような現象と季節現象の変化について、その相互の関係については、明確にはなかなかできないでしようが、放置できない事を感ずる季節です。

かつて、東大名誉教授の大内兵衛先生は、社会党に対して、党員は、世間から「あいつは芋を喰つて、着ている物も粗末だが言う事はしつかりしているし、活動もしている」と言われるようにならなければならぬと指導されました。最近の政治の動向をみると、大内先生の言葉が切に響きます。政治に関わる者は、この精神を持って当るときではないかと思います。

役選を開うほどに成長

いつもご活躍の由、たいへんに存じます。私も皆様を頭におき、日夜がんばっています。仲間を意識することは随分と励みになります。一三年前にはほとんど力がなかつた奈良県内で私たちでしたが、三年前より役選を開うほどに成長してまいりました。県下の状況を知つていただくのに、この役選のビラがもつともよいと思い、送させていただきました。

土井委員長と交流

土井委員長と交流 「社会通信」で激励を受けてがんばっています。ご存知のように国鉄清算事業団闘争も、一つの重要な闘いの正念場を迎えていました（清算事業団国労佐賀県支部は約二五〇名）。本日、職場では「広域採用者」に対する配属通知でした。広域でがんばる者、地元でがんばる者と、共通の闘いとして一・一六の国家的不当労働行為を許さず、国労運動の継承と一人の首切りを許さず、全員の雇用確保に向け、闘いの意思統一をしています。近日、「三月二二」日に福岡、三月末に佐賀地労委と「救済命令」を確信しています。闘いの輪としての「連帶する会」も社会党佐賀県本、佐賀県総評で全面支援をうけ、一週間で百名の拡大です。三月一〇日には、土井社会党委員長と国労家族会の交流の場ができました。

さらに立派な通信を 移転のお知らせ拝受。新たなお気持ちで、これまでにもまして、立派な通信をお送りくださいますよう祈念かつお願ひ申し上げます。 （東京・T）

「ガンバレ国労」バッヂを作成 「国労支援長崎県青年共闘会議」では、このたび「ガンバレ国労」バッヂを作成し、国労支援・連帶の運動をさらに広めようとしています。このバッヂの図案については、青年共闘会議事務局でいくつかの案を出して検討し、にぎりこぶしのついたものに、ほぼ決定していました。ところがその図案のコピーをある女性組合員に見せたところ、「そうね、たしかにみんな買うかもしれないけど、こういうのではみんな付けんよ」と言われ、急きょ、次の会議で再検討し、今の列車を図案化したのに落ち着いたものです。

今回のことを通じて、国鉄闘争を大衆闘争にするためには、バッヂもみんな付けてくれるようなものにしなければいけないなと思つたところです。

『絵ハガキ』『ガンバレ国労バッヂ』とも、全国の仲間に広げたいと思つています。

今回の『ガンバレ国労』バッヂは「一個」二〇〇円でお願いしていますのでよろしく。

連絡先は、長崎市桜町九一六 地区労会館三階 社青同長崎地本気付 『国労支援長崎県青年共闘会議』 ○九五八一二八一〇六〇〇